

第 4 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和5年12月14日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第4回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和5年12月14日（木曜日）

午前10時0分開議

午前11時24分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

議案第2号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)

議案第4号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第20号 工事請負契約の締結について

議案第21号 工事請負契約の締結について

議案第34号 指定管理者の指定について

議案第35号 指定管理者の指定について

議案第37号 専決処分の報告及び承認について

議案第38号 専決処分の報告及び承認について

議案第39号 専決処分の報告及び承認について

議案第40号 専決処分の報告及び承認について

議案第41号 専決処分の報告及び承認について

議案第42号 専決処分の報告及び承認について

議案第48号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

議案第49号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)

議案第50号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第4号)

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①半導体関連産業の集積に伴う排水対策について

②緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

出席委員(8人)

委員長 松村 秀逸

副委員長 荒川 知章

委員 城下 広作

委員 坂田 孝志

委員 増永 慎一郎

委員 河津 修司

委員 堤 泰之

委員 星野 愛斗

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 亀崎 直隆

総括審議員

兼河川港湾局長 村山 英俊

政策審議監 久原 美樹子

道路都市局長 宮島 哲哉

建築住宅局長 小路 永守

監理課長 森山 哲也

用地対策課長 下崎 浩一

首席審議員

兼土木技術管理課長 山内 桂王

道路整備課長 奥山 和弘

道路保全課長 高橋 慶彦

都市計画課長 松田 龍朋

下水環境課長 弓削 真也

河川課長 仲田 裕一郎

港湾課長 倉光 宏一

砂防課長 植野 幹博

建築課長 上野 美恵子

営繕課長 折田 義浩
住宅課長 今福 裕一

事務局職員出席者

議事課主幹 石野 公浩
議事課参事 小池 二郎

午前10時0分開議

○松村秀逸委員長 それでは、ただいまから第4回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたします。

それでは、付託議案の審査を行います。質疑については、執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、亀崎土木部長。

○亀崎土木部長 おはようございます。着座にて失礼します。

まず、委員の皆様に対しましては、10月17日から19日に実施されました宮城、山形両県の管外視察に執行部も同行させていただきましたことにつきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告申し上げます。

まず、令和5年梅雨前線豪雨等による災害への対応についてでございます。

金内橋の落橋による国道445号の通行止めにつきましては、国から応急組立橋を借用するとともに、技術支援を受けたことで、被災から約5か月となる11月21日に仮橋を含む仮設道路を開通させることができました。

また、県が管理する公共土木施設の災害査定につきましては、12月の完了を予定しております。

引き続き、被災した公共土木施設の復旧について、全力で取り組んでまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

国の権限代行事業により復旧が進められている球磨川で、流失しました橋梁、深水橋、そして神瀬橋、相良橋、天狗橋の着工式が11月11日に開催され、これにより、流失した全ての橋梁で復旧工事が進むこととなりました。

また、市町村が整備いたします災害公営住宅では、10月に芦北町湯浦地区で、11月に人吉市相良地区で新たに完成しており、被災地の創造的復興や住まいの再建が目に見える形で進んでおります。

さらに、人吉市青井地区の土地区画整理事業につきましては、今年度中の着工に向けまして、12月8日に第1期の仮換地指定を行い、現在、権利者との補償協議を進めております。

五木村、相良村の振興につきましても、相良村において、川辺川の河川整備や国道445号バイパス整備に向けました村民説明会を開催するなど具体的な取組を着実に進めております。

次に、半導体関連産業のさらなる集積への対応についてでございます。

半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水への対応については、企業が思い切った投資ができるよう見通しを示すことが重要であることから、県が事業主体となって下水道の整備を実施することとし、11月20日に、企業の立地が見込まれる合志市、菊陽町とそれぞれの役割分担を定めた基本協定を締結いたしました。

また、優先して取組を進めている県道大津植木線、中九州横断道路合志インターチェン

ジのアクセス道路につきましては、10月に、合志市、大津町、菊陽町において、事業計画の説明会を開催し、道路構造や今後のスケジュール等をお示しいたしました。現在、年度内の都市計画決定に向けた手続きを進めており、11月17日から20日にかけて、都市計画素案に関する説明会を開催するなど、丁寧に地域住民の皆様の御意見を聴き、合意形成を図りながら取組を進めております。

中九州横断道路大津熊本道路の用地取得につきましても、国、県、合志市で連携して取り組んでおり、用地測量が完了した区間について、地権者の御協力を得て、順調に取得を進めております。

国においては、半導体などの生産拠点整備に関して、自治体が行う道路、下水道、工業用水などの関連インフラの整備を支援する新たな交付金制度を創設されました。

本県への半導体産業のさらなる集積を見据えたインフラ整備については、新たな交付金制度の活用などの国の支援をしっかりと確保しながら、地元自治体や関係機関と連携し、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、幹線道路ネットワーク等についてです。

九州中央自動車道につきましては、山都中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジ間が、いよいよ来年2月11日に開通することとなりました。蘇陽五ヶ瀬道路におきましても、11月26日に着工式が開催され、今後、工事が本格化してまいります。

加えて、有明海沿岸道路の長洲町から玉名市間につきましては、12月4日に事業化の前提となる計画段階評価に着手されており、本県の幹線道路の整備は大きく前進しております。

さらに、熊本都市圏3連絡道路につきましては、住民参加型の道路計画検討を進めるため、11月30日に有識者委員会を開催いたしました。引き続き、計画の具体化に向けた取組

を進めてまいります。

次に、行政代執行についてです。

熊本市施行の熊本都市計画道路事業、坪井龍田陳内線に関しまして、起業者である熊本市からの請求に基づき、10月11日に行政代執行を開始しました。

本日、対象建物の解体、撤去が完了し、明日、15日に熊本市へ事業用地を引き渡す予定です。

今後とも、熊本市と緊密に連携し、関係法令に基づき適正に対応してまいります。

それでは、今定例会に提出しております土木部関係の議案等について御説明申し上げます。

今回提出しております議案は、補正予算関係議案7件、条例等関係議案10件でございます。

今回の補正予算につきましては、まず、冒頭提案では、令和5年梅雨前線豪雨等で被災した公共土木施設等の復旧に係る予算など、15億6,200万円余の増額補正をお願いしております。

追加提案では、国の補正予算に対応した防災・減災、国土強靱化に要する経費や半導体関連産業の集積に伴う道路整備、排水対策の検討、調査に係る予算251億6,900万円余、熊本県人事委員会勧告を踏まえた職員給与改定分8,000万円余の増額補正をお願いしております。

また、ゼロ県債や指定管理業務委託など34億円余の債務負担行為の設定、882億4,500万円余の繰越明許費の追加設定をお願いしております。

条例等議案につきましては、工事請負契約の締結について2件、指定管理者の指定について2件、専決処分報告・承認案件6件の計10件の御審議をお願いしております。

その他報告事項につきましては、半導体関連産業の集積に伴う排水対策についてなど2件を御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

今後とも、一日も早い災害からの復旧・復興、国土強靱化をはじめとした各事業の推進に着実に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 引き続き、関係課長から説明をお願いします。

○森山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、建設常任委員会説明資料1冊、その他報告事項2件を準備しております。

それでは、お手元の建設常任委員会説明資料1ページをお願いします。

令和5年度12月補正予算について説明します。

今回の補正予算は、災害復旧に係る予算などの冒頭提案に加え、国補正予算対応及び職員給与改定に係る予算を追加提案しております。

1ページ及び2ページは、冒頭提案分と追加提案分を合算して整理しております。上の表2段目、今回補正額は、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業253億5,800万円余、県単事業4億5,000万円、災害復旧事業のうち、補助事業7億3,600万円、消費的経費7,900万円余、特別会計等1億8,900万円余、合計で268億1,200万円余となっております。

各課別の内訳は、下の表のとおりです。

2ページは、令和5年度12月補正予算総括表です。

表左から3列目、今回補正額の通常補正分として、令和5年梅雨前線豪雨等で被災した公共土木施設の復旧等に係る予算として15億6,200万円余、国補正予算対応分として、国

土強靱化に係る予算や半導体関連産業の集積に伴う道路整備、排水対策の検討、調査に係る予算として251億6,900万円余、職員給与改定に係る予算として8,000万円余を計上しております。

この職員給与改定分は、民間給与と職員給与の格差0.88%を解消するため、初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料表全体を引き上げるとともに、期末・勤勉手当、いわゆるボーナスについて、支給月数を民間に見合うよう0.1月分引き上げるものです。

この職員給与改定分につきましては、各課の補正予算に計上しておりますが、改定内容が同じでございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段をお願いします。

国支出金136億8,100万円余、地方債120億7,300万円余、その他6億8,800万円余、一般財源3億7,000万円余となっております。

以上が土木部の12月補正予算の状況です。

引き続き、3ページをお願いします。

監理課分でございます。

2段目、建設産業支援事業費で、表右側説明欄のとおり、建設産業若手人材確保対策事業として2,400万円の債務負担行為の設定をお願いしております。

この事業は、高校生等を対象とした県内建設企業の説明会や工業高校のオープンキャンパスの支援など、年度当初から取り組む必要があるため、契約事務等を考慮し、今定例会での債務負担行為の設定をお願いするものです。

監理課は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○山内土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

4ページをお願いいたします。

上から2段目の建設単価調査費でございます。

すが、説明欄に記載のとおり、建設単価調査業務に4,500万円余の債務負担行為を設定しております。

この業務は、熊本県が発注する工事の積算に用いる建設資材などの単価を決定するため、令和6年4月1日から1年を通じて市場の実勢価格を調査するもので、毎年行っているものでございます。

土木技術管理課からは以上です。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

5ページをお願いいたします。

2段目の地域道路改築費でございますが、100万円余の債務負担行為を設定しております。

これは、県北広域本部土木部における中九州横断道路や県道大津植木線等の用地取得業務への本格的な対応が必要となるため、庁用自動車5台分のリース契約を年度当初から行うためのものでございます。

道路整備課は以上でございます。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

6ページをお願いいたします。

ゼロ県債の債務負担行為の設定を2件お願いしております。

2段目の単県道路修繕費でございますが、小規模な舗装の老朽損傷箇所を舗装修繕するもので、表右側説明欄のとおり、国道212号ほか10か所で2億1,000万円を設定しております。

次に、4段目の道路舗装費でございますが、計画的に舗装補修を実施するもので、表右側説明欄のとおり、水俣田浦線ほか19か所で4億2,000万円を設定しております。

これら2件については、劣化した舗装の損傷が梅雨時期に進行することを未然に防ぎ、道路交通の安全を確保することを目的に早期

発注するものでございます。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

7ページをお願いします。

2段目の土地区画整理事業費でございますが、1億500万円の増額補正を計上しております。

これは、益城中央被災市街地復興土地区画整理及び青井被災市街地復興土地区画整理において、益城町及び人吉市からの受託により下水道工事を前倒し施行するものでございます。

次に、4段目の単県街路促進事業費でございますが、3,500万円の増額補正を計上しております。

これは、益城中央線の街路整備において、益城町からの受託により町の街路及び下水道工事を前倒し施行するものでございます。

また、債務負担行為の設定を2件お願いしております。

まず、2段目の土地区画整理事業費の表右側の説明欄のとおり、益城復興事務所施設賃借に係る費用であり、事業が完了する令和9年度まで賃借を継続するものでございます。

次に、下から2段目の都市公園整備事業費の表右側の説明欄のとおり、鞠智城PR事業として、来年度4月当初から教育庁と連携し、国指定特別史跡に向けた県民の機運醸成を図る事業を実施するものでございます。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

8ページをお願いいたします。

流域下水道事業会計について御説明いたします。

今回、債務負担行為の設定をお願いしております。

2段目の熊本北部流域下水道管理費に係る管きよ費・処理場費・業務費・総係費等の説明欄を御覧ください。

まず、熊本北部流域下水道水質法定検査業務ですが、下水道管理者には、下水道法において、処理場からの放流水の水質検査の実施が義務づけられており、この水質検査を次年度当初から円滑に実施するため、検査業務委託に関する経費として800万円余の債務負担行為の設定をお願いするものです。

また、熊本北部流域下水道管路保守業務ですが、これは、老朽化が見込まれる流域下水道の管路施設を維持していくため、巡視等を実施し、災害時の緊急対応体制の確保を行うものであり、次年度当初から円滑に実施するため、管路保守業務委託に関する経費として300万円余の債務負担行為の設定をお願いするものです。

同様に、4段目の球磨川上流流域下水道管理費及び下から2段目の八代北部流域下水道管理費についても、それぞれ水質検査業務に関する経費として600万円余と管路保守業務委託に関する経費として300万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下水環境課は以上でございます。

○仲田河川課長 河川課でございます。

9ページをお願いいたします。

4段目の河川等災害関連事業費でございますが、3億6,400万円の増額補正を計上しています。

これは、災害復旧事業と併せて行う改良復旧工事に要する経費で、令和5年梅雨前線豪雨等で被災した山都町を流下する五老ヶ滝川ほか2か所の改良に係る費用等を計上するものです。

5段目の単県河川等災害関連事業費でございますが、2億9,900万円の増額補正を計上しています。

これは、国庫補助災害復旧事業の対象とされない箇所への復旧等に要する経費で、令和5年梅雨前線豪雨等で被災した箇所の費用等を計上するものです。

8段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、7億3,600万円の増額補正を計上しています。

これは、令和2年7月豪雨で被災した公共土木施設の復旧に要する経費等を計上するものです。

続きまして、債務負担行為の設定をお願いしてまいります。

2段目の河川掘削事業費でございますが、1億4,500万円のゼロ県債を設定しています。

これは、宇城市の大野川ほか2か所において、特に土砂の堆積が著しい河川について、来年の出水期までに堆積した土砂の掘削を行い、河川の流下能力の維持を図るものでございます。

8段目の過年発生国庫補助災害復旧費でございますが、庁用自動車賃借の債務負担行為として1,100万円余の債務を設定しています。

これは、令和2年7月豪雨に係る災害復旧事業などの施行に伴い必要となる庁用自動車20台分のリース契約を、年度当初から行うためのものでございます。

河川課は以上です。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

11ページをお願いいたします。

3段目の海岸環境整備事業費ですが、2,100万円の増額補正を計上しております。

これは、令和5年梅雨前線豪雨等の影響により、海岸保全施設に漂着しました流木等の撤去に要する経費を計上するものでございます。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

2段目の単県港湾整備事業費において、12億3,000万円の債務負担行為の設定を計上しております。

これは、熊本港ほか3港における泊地、航路のしゅんせつを行うものでございます。ノリ養殖に支障のない時期までに工事を完了させるためのものでございます。

12ページをお願いいたします。

港湾整備事業特別会計について御説明いたします。

2段目の施設管理費において、熊本港コンテナターミナル管理運営業務として、令和6年度に6,600万円余、令和7年度から令和10年度まで、各年度7,200万円余を計上しております。

次に、八代港コンテナターミナル管理運営業務として、令和6年度から令和10年度まで、各年度7,200万円余を計上しております。いずれもコンテナターミナルの管理運営を年度当初から切れ目なく行うためでございます。

熊本港コンテナターミナル管理運営業務における初年度と2年目以降の金額の違いは、令和6年度途中に、ガントリークレーンを1基増設することによるものでございます。

なお、この債務負担行為の設定と関連いたします指定管理の指定につきましては、後ほど議案第34号及び議案第35号で御説明いたします。

次に、庁舎等管理業務として、令和6年度に1,100万円余を計上しております。

これは、年度当初から熊本港管理事務所等の管理等を円滑に行うためでございます。

港湾課は以上でございます。

○植野砂防課長 砂防課でございます。

13ページをお願いします。

2段目の周辺障害防止対策事業費でございますが、200万円余の増額補正を計上しております。

これは、山都町の大矢野原演習場内での砂防施設整備に要する経費の増でございます。

砂防課は以上です。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

18ページをお願いいたします。

ここからは、追号分をお願いしております補正予算となります。

上から4段目の道路改築費でございますが、13億1,100万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化分の国補正として、国道266号大矢野道路ほか1か所の整備を行うものでございます。

次に、5段目の地域道路改築費でございますが、57億1,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、半導体産業集積地関連の国補正として、大津植木線ほか2か所の整備を行うものでございます。また、強靱化分の国補正として、国道325号ほか62か所の整備を行うものでございます。

次に、6段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、11億5,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化分の国補正として、国道266号鯉避越橋ほか51か所の整備を行うものでございます。

道路整備課は以上です。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

19ページをお願いいたします。

4段目の道路施設保全改築費でございますが、12億1,500万円余の増額補正を計上しております。

これは、強靱化に係る国補正といたしまして、宮原五木線ほか51か所の整備を行うものでございます。

道路保全課は以上です。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

20ページをお願いします。

4段目の土地区画整理事業費でございますが、2億5,300万円余の増額補正を計上しております。

これは、国補正予算に伴う増であり、益城中央被災市街地復興土地区画整理及び青井被災市街地復興土地区画整理において道路工事を前倒し施行するものでございます。

次に、下から5段目の街路整備事業費でございますが、41億300万円余の増額補正を計上しております。

これは、国補正予算に伴う増であり、益城中央線ほか2か所の街路整備において道路工事を前倒し施行するものでございます。

次に、下から3段目の都市公園整備事業費でございますが、1億100万円余の増額補正を計上しております。

これは、国補正予算に伴う増であり、公園施設の長寿命化対策等を前倒し施行するものでございます。

都市計画課は以上です。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と流域下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計から御説明いたします。

21ページをお願いします。

3段目の下水道推進費でございますが、1億100万円の増額補正を計上しております。

これは、半導体生産拠点整備のための排水対策の検討調査に要する経費でございます。

続きまして、流域下水道事業会計について御説明いたします。

22ページをお願いします。

3段目の熊本北部流域下水道建設費でござ

いますが、9,000万円の増額補正を計上しております。

これは、4段目、管路施設等の建設改良費の表右側説明欄のとおり、強靱化に係る国補正分として、管廊路耐震工事等を行うものでございます。

下から4段目の球磨川上流域下水道建設費でございますが、2,000万円の増額補正を計上しております。

これは、下から3段目、管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、強靱化に係る国補正分として、免田ポンプ場主ポンプの更新設計等を行うものでございます。

23ページをお願いします。

1段目の八代北部流域下水道建設費でございますが、7,800万円の増額補正を計上しております。

これは、2段目の管路施設等の建設改良費の右側説明欄のとおり、強靱化に係る国補正分として、受変電設備の改築更新工事等を行うものでございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

受変電設備の改築更新工事等について、2年間で、計5億1,600万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

下水環境課は以上です。

○仲田河川課長 河川課でございます。

24ページをお願いいたします。

6段目の河川改修事業費でございますが、27億3,900万円余の増額補正を計上してあります。

これは、国土強靱化に係る国経済対策分として、八代市を流下する大鞘川等の河川改修や河川内の樹木伐採、河道掘削等に係る経費を計上するものです。

7段目の堰堤改良費でございますが、4億7,600万円余の増額補正を計上してあります。

これは、国土強靱化に係る国経済対策分と

して、市房ダムほか3か所のダム管理施設の改修、更新に係る費用を計上するものでございます。

9段目の海岸保全施設補修事業費でございますが、1億7,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国経済対策分として、新地海岸ほか4か所の海岸堤防等の施設の機能回復強化に係る費用を計上するものでございます。

河川課は以上でございます。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

25ページをお願いいたします。

4段目の海岸高潮対策事業費でございますが、1億5,100万円余を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国補正分として、三角港海岸の海岸保全施設の維持補修工事に係る費用を計上するものでございます。

5段目の港湾環境整備事業費ですが、17億1,300万円余を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国補正分として、熊本港の施設整備及び機能維持により発生するしゅんせつ土砂の処分場整備に係る費用を計上するものでございます。

6段目の港湾補修事業費でございますが、2億5,100万円余を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国補正分として、八代港ほか1港の港湾施設の補修等に係る費用を計上するものでございます。

港湾課は以上でございます。

○植野砂防課長 砂防課でございます。

27ページをお願いします。

4段目の通常砂防事業費でございますが、15億300万円余の増額補正を計上しております。

これは、国土強靱化に係る国補正分として、八代市の行徳川ほか15か所において、土石流災害防止のための砂防堰堤等を整備す

るものでございます。

これ以下も、全て国土強靱化に係る国補正分でございます。

5段目の地すべり対策事業費でございますが、6億9,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、御船町の間所地区ほか9か所において、地滑りによる被害を防止軽減するための地滑り防止施設を整備するものでございます。

6段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、3億300万円余の増額補正を計上しております。

これは、熊本市の打越地区ほか2か所において、急傾斜地の崩壊による被害を防止するための施設を整備するものでございます。

7段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、10億3,800万円余の増額補正を計上しております。

これは、球磨村の川内川ほか6か所において、令和2年7月豪雨で土石流等により激甚な災害が発生した地区の再度災害を防止するための砂防施設等を整備するものでございます。

8段目の火山砂防事業費でございますが、13億7,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、津奈木町の大坪川2ほか14か所で土石流災害防止のための砂防堰堤等を整備し、阿蘇山においては、火山噴火時の警戒避難に資する雨量観測施設が現在老朽化しておりまして、これを更新するものでございます。

9段目の土砂災害警戒避難対策事業費でございますが、2億3,200万円余の増額補正を計上しております。

これは、県内一円で、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査及び区域指定した箇所の情報をホームページ等で公表するための電子データ作成に要する経費でございます。

28ページ上段の砂防設備等緊急改築事業費でございますが、3億7,900万円余の増額補正を計上しております。

これは、五木村の横手谷川ほか6か所において、老朽化などにより機能が低下した砂防堰堤などを改築するものでございます。

砂防課は以上です。

○森山監理課長 監理課でございます。

33ページをお願いします。

令和5年度繰越明許費です。

繰越明許費につきましては、表左から3列目、既設定金額は、最下段のとおり、さきの9月議会において、141億1,600万円余の承認をいただいております。

今回、表左から4列目の追加設定金額として、一般会計合計877億2,700万円余、2、港湾整備事業特別会計4億5,800万円余、3、臨海工業用地造成事業特別会計6,000万円、一般会計及び特別会計の合計882億4,500万円余の追加設定をお願いしており、追加後の設定金額は1,023億6,200万円余となっております。

この金額は、令和5年梅雨前線豪雨等をはじめとする災害関連事業と国の補正予算に対応した国土強靱化事業などを除きますと、昨年度と同規模となっております。

繰越しにつきましては、事業の進捗管理や効率的な執行など、繰越額が少しでも減少するように引き続き取り組んでまいります。

次に、35ページをお願いします。

35ページから41ページにかけては、工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約の締結につきましては、第20号と21号の2件の議案を提案しております。

提案理由は、いずれも予定価格5億円以上の工事で、工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案しているものです。

まず、35ページ、議案第20号についてです。

工事名、南部幹線防災・安全交付金(街路) P2橋脚工事。工事内容、橋梁下部工。工事場所、八代市中北町。工期、令和8年3月23日まで。契約金額、14億4,100万円。契約の相手方は、大豊・福岡・太陽開発建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

36ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定の上、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

37ページをお願いします。

3の開札及び総合評価結果です。

入札には2者が参加し、令和5年10月5日に開札を行い、大豊・福岡・太陽開発建設工事共同企業体が、技術評価点116.79、入札価格13億1,000万円。評価値8.9153で落札となっております。

次に、39ページ、議案第21号についてです。

工事名、南部幹線防災・安全交付金(街路) P3橋脚工事。工事内容、橋梁下部工。工事場所、八代市中北町。工期、令和8年3月23日まで。契約金額、13億6,400万円。契約の相手方は、オリエンタル白石・中山建設・八代港湾工業特定建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

40ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定し、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

41ページをお願いします。

3の開札及び総合評価結果です。

入札には2者が参加し、令和5年10月5日

に開札を行い、オリエンタル白石・中山建設・八代港湾工業特定建設工事共同企業体が、技術評価点112.83、入札価格12億4,000万円、評価値9.0992で落札となっております。

監理課は以上でございます。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

43ページをお願いいたします。

議案第34号の指定管理者の指定についてでございます。

施設名称は、熊本港コンテナターミナル。指定管理者の名称は、くまもとファズ株式会社。指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5か年間でございます。

44ページをお願いいたします。

選定に係る概要でございます。

2の選定理由でございますが、これまで熊本港コンテナターミナルの管理運営業務を担ってきた経験と実績を有しており、港湾荷役機械等の故障が発生した際、迅速に対応できるよう、専門の技術職員を配置していることが選考委員会で評価を得たことを踏まえ、くまもとファズ株式会社を指定管理候補者として選定することといたしました。

提案価格は、令和6年度に6,600万円余、令和7年度から令和10年度まで各年度7,100万円余の合計3億5,000万円余でございます。

3の指定管理候補者選考委員会による審査結果等につきましては、記載のとおりでございます。

45ページをお願いいたします。

議案第35号の指定管理者の指定についてでございます。

施設名称は、八代港コンテナターミナル。指定管理者の名称は、松木運輸株式会社。指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5か年間でございます。

46ページをお願いいたします。

選定に係る概要でございます。

2の選定理由でございますが、これまで八代港コンテナターミナルの管理運営業務を担ってきた経験と実績を有していること、また、施設運営に関する専門的能力を有し、安定的な運営が可能となる管理運営体制が整っていること、さらに、行政や教育機関の視察等を積極的に受け入れるなど、港湾の魅力発信を含めた広報活動の取組が選考委員会で評価を得たことを踏まえ、松木運輸株式会社を指定管理候補者として選定することとしました。

提案価格は、令和6年度から令和10年度までの5か年間で、各年度7,200万円余の合計3億6,200万円余でございます。

3の指定管理候補者選考委員会による審査結果等につきましては、記載のとおりでございます。

港湾課は以上でございます。

○高橋道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵等に関する専決処分報告及び承認につきましては、47ページの第37号議案から51ページの第41号議案までの5件でございます。

議案の説明につきましては、52ページの概要の一覧表にて御説明させていただきます。

まず、議案番号37号です。

本件は、主要地方道阿蘇公園菊池線を普通乗用車で進行中、進行方向右側に自生していた樹木から落下した枝が直撃し、ボンネット等を損傷したものであります。

本件は、直撃事案であり、被害者が事故を回避することが困難であることを考慮して、被害額の全額に当たる60万6,000円を賠償しております。

次に、議案番号38号です。

本件は、一般国道266号を普通貨物車で進

行中、進行方向左側から道路上に倒れていた樹木に衝突し、前部バンパー等を損傷したものであります。

被害者に前方不注意等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を5割と認定し、被害額の5割に当たる6万6,000円を賠償しております。

次に、議案番号39号です。

本件は、主要地方道菊池赤水線を普通貨物車で進行中、道路上に張り出した竹から垂れ下がったツタに衝突し、フロントウインドーガラスを損傷したものであります。

被害者に前方不注意等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を5割と認定し、被害額の5割に当たる6万3,173円を賠償しております。

次に、議案番号40号です。

本件は、一般県道熊本空港線を普通乗用車で進行中、道路上空から垂れ下がった樹木の枝に衝突し、フロントウインドーガラスを破損したものであります。

被害者に前方不注意等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を5割と認定し、被害額の5割に当たる12万7,177円を賠償しております。

次に議案番号41号です。

本件は、一般県道北外輪山大津線を準中型貨物車で進行中、進行方向左側から道路上に張り出した樹木の枝に衝突し、車両荷台等を損傷したものであります。

被害者に前方不注意等の過失があったことから、過去の事例等を参考にして、被害者の過失割合を5割と認定し、被害額の5割に当たる73万円を賠償しております。

道路保全課は以上です。

○倉光港湾課長 港湾課でございます。

53ページをお願いいたします。

議案第42号の専決処分の報告及び承認についてでございます。

港湾施設の明渡し請求及び損害賠償請求の訴えの提起を行った知事専決処分について報告し、承認をお願いするものでございます。

専決日は、令和5年11月16日でございます。

54ページの概要にて御説明いたします。

1の専決処分した案件の名称でございますが、港湾施設の明渡し等請求及び損害賠償請求に係る訴えの提起についてでございます。

2の専決処分の理由でございますが、県が管理します港湾施設に入居する団体は、使用に係る電気料金及び施設管理費の支払いに応じないため、熊本県港湾管理条例第5条の使用許可の審査基準を満たさなくなったことから、港湾施設の使用を不許可としましたが、現在も不法占拠状態が続いております。

このままの状態が継続すれば未払い金が増え、港湾施設の使用料収入を得ることができず、県に損害が発生することから早急に退去させる必要があるためでございます。

港湾課は以上でございます。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明してください。

また、発言する際は、マイクを自分の口元にしっかり向けて明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 まずは、部長の総括説明についてでございますが、先ほどから予算説明聞いておりますと、特に追号関係では、強靱化分がたくさん見受けられましたが、今度の

国からの補正予算の措置は、金額的には、九州でも上位、あるいは全国でも上位にランクされるものが予算措置としてなされるというふうに伺っておりますが、これらのことは、部長はお触れになりませんでした。数字だけはおっしゃいましたが、やはりチーム熊本として、いろいろと国や政権与党やいろいろに働きかけたその成果ではなかろうかなと、こう思っております。これらのことを、ここは議会でございますが、やっぱり県民にアピール、それを訴えるといいますか、訴えることじゃないけれども、そういうふうなことは、やはり必要なことではなかろうかなと、こう感じるわけです。

何も土木サイドで、手前みそ的に言うんじゃないで、みんなの力が結集といいますか、協力、これがそういう結果をもたらしているということをいろんな場面でもおっしゃっていただきたいなど。

そういうのを総括説明を聞いておまして、さらっといったからそう感じた次第でありますから、これは、質問でも何でもございませぬから、私の意見として受け止めていただいて結構ですし、何かございましたらですね。

○亀崎土木部長 今、坂田委員おっしゃいましたとおり、これは、単に待てばつくというものではございません。先ほど委員がおっしゃいました、これ、チーム熊本、委員の先生方、県議会の皆様をはじめ、そして国会議員の先生方、そういう皆さんのお力添えがあって、いろんな要望のときにも国土強靱化のことを言っていたいただきました。

市町村の皆様が要望されるときも、こういう国土強靱化のことも要望していただいたことの総力、その結果が今回の、これ、全国で言いますと、この補助交付金分事業費ベース、県と市町村分でございますが、全国で12位、九州では2位という非常に多くのこの強

靱化予算をいただいたというところでございます。まして、ひとつそういうこれまでの取組については本当に感謝の気持ちを持って、私も、これをいかに生きたお金として今後発注していくかというのも一つの大事な役目だと思っております。

そういうことを描きながら、業務のほう、邁進してまいりたいと考えております。

以上です。

○坂田孝志委員 ありがとうございます。

もう一つは、具体的にお尋ねしますが、道路整備課、18ページ、地域道路改築費、国補正予算に伴う増で大津植木線と書いてございますが、補正でついたのでしょうが、強靱化のところは強靱化として、区分けといいますか、しっかりしてありますが、恐らくこれは半導体関連のものじゃなかろうかなと推察申し上げますが、いかがでしょうか。

○奥山道路整備課長 委員御指摘のとおり、この大津植木線ほか2か所につきましては、セミコンテクノパーク周辺の基幹となる道路ネットワーク整備ということで、大津植木線、それから中九州横断道路とその大津植木線を連絡する合志インターアクセス道路等について予算を要求し、今現在、内示は、まだ我々が今実施計画を策定している段階でございまして、国からの内示はございませんけれども、36億程度の予算を今回要求させていただいているところでございます。

○坂田孝志委員 今度の半導体関連、T S M C 関連で、いろいろと交通渋滞の解消だとか、下水だとか、あるいは地下水の問題だとかで試算されたのが新たに1,140億余の事業費がかかるというふうなことで、国へもいろいろと要望されてこられましたわけですが、知事も、そのことについては、岸田総理が、普遍的に、単年度じゃなくて、これに

かかる分のはきちんと対応するということがありますが、その中の一部でございますか。

○奥山道路整備課長 今の委員がおっしゃった1,140億のうちの約300億が道路整備に必要な予算ということで、要望をさせていただいております。

セミコンテクノパーク周辺の基幹となる道路ネットワークの整備を急がなければならないということと、それと、また、県内各地域における道路の課題の解決に必要な予算というのにも必要ということで、今回、別枠でということで要求をさせていただいております。

○坂田孝志委員 聞いておられますと、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金という名目で、国土交通省からじゃなくて内閣府から交付されるというふうな内容だと聞いておられますが、それで間違いありませんか。

○奥山道路整備課長 間違いございません。

○坂田孝志委員 そうしますと、書きぶりですが、こういうとき、国補正予算に伴う増、これは、みんなそう書いてございますね。強靱化は強靱化として改めて書いてありますから、ここに書くとき、構造転換何とか推進交付金、なかなか長つたらしいから、半導体関連交付金だとか、そういうふうに、分かりやすいように区別したほうが、これは、県民にも、いろんな報道機関の方々にも、これ、いいんじゃないか。といいますのは、いわゆる通常の事業に、この半導体関連の事業があおりを食って、ほかの事業が進まない、抑制されるということになっちゃいけないことで、皆さん方も私どもも要望を重ねてきて、総理の言質をいただいたということでありますから、なおさらそこはやっぱりしっかりと区別して、誰が見ても分かるように、市町村の方々だとか、あ、これは別枠で手当てを

してあるんだと、我々の道路改築やあるいは河川整備にはそういう支障は来さないんだと、あおりを食わないんだということをきちり——今から何年かかかりますから、10年ぐらいと見てますもんね。だから、そこはきちんと、この予算のこれに入れるときにも、そうしながらやっていくことが、これ、監理課長にも関係すつとですか。そんなふうにしたほうが、やっぱり分かりやすいですよ。県民も受け入れやすいですよ。

そんなことをこれから注意されながら進んでいくのが、より理解を得やすいんじゃないかなあと、こう感じますが、いかがですかね。

○森山監理課長 監理課でございます。ありがとうございます。

改めまして、今回の補正予算関係を総括させていただきます。

まず、国交省分の強靱化関係が、先ほど部長がお話ししましたとおり、県と市町村分合わせて310億円ということで、全国12位、九州で2位ということでございました。

県分につきましては216億円ということで、昨年、175億円でしたから、順位は変わりませんが、非常に大きな予算をいただいたということになっております。

また、この国交省のほかに、今おっしゃいました内閣府の、新たに今度つくられます地域産業構造転換インフラ整備推進交付金、これ、国全体で60億ですけれども、このうちの20億程度が熊本県にということで、今予算を要求しておるところです。国交省の予算とは別になりますので、これは別枠でということになります。

地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の、まだ案でございますけれども、国から頂いた資料では、その交付対象が、工業用水とか下水道というものも含まれております。ということで、今回の補正が非常に大きな金額

をお願いしているということでございます。

記載につきましては、ちょっと至りませんでしたので、今後気をつけて記載していきたいと思っております。ありがとうございました。

○坂田孝志委員 本日に国からそういう国策での事業を認めていただいて、いろんな予算を充当していただいたこと、大変ありがたいと思っておりますから、こういうことは、やっぱり県民にも分かりやすくしていただく、知らせることは大事なことでありますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○星野愛斗委員 52ページの道路保全課なんですけど、先ほど説明をしていただいた中で、上から3、4、5は、何か上から垂れ下がっているとか、急に気づらいかなと思ったんですけども、この2番については、これ、道路の前方に倒れてたというのは、これ、前方不注意の結構度合いが高いんじゃないかなというふうに思うんですけども、これも、3、4、5同様、5割ということなんですけど、これはちょっとどうかなと思ったんですけど。

○高橋道路保全課長 ここにも書いてございますように、先ほど御説明した前方不注意等の過失があったということで、物が発見されて、想定するスピードで走ってれば十分止まる余裕があったのに、それを超えて、よく見てなかったという部分があって、そこは過失として認められるからということで、本来であれば、県側の過失が6で当事者が4になるんですけども、そこの分を1割減じて5対5という形になっているということでございます。

○星野愛斗委員 それでも5割も負担しないといけないんですかね。

○高橋道路保全課長 当然、私どもが認定して保険会社とも相談した上で、弁護士にもお諮りして、この割合でいかってやって、一方的に相手側にお伝えするんじゃないくて、相手側とはまた調停をいたします。お話をして、それで御納得いただいた上で、じゃあこういう形で今回の過失割合は5割としてやりますということで御説明して納得した上で進めさせていただきますので。

○星野愛斗委員 分かりました。ありがとうございます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○堤泰宏委員 すみません、私が勉強不足で気づかなかつたらあれなんですけれども、部長の総括の中で、幹線道路ネットワーク等についての中で、3連絡道路についての有識者委員会、こちらのほうに触れられたと思ったんですけども、これの詳細というか、大體概要についての告知というか、発表というものはあったか考えていらっしゃるでしょうか。

○亀崎土木部長 一般に出したかということ……。

○堤泰宏委員 公表するかどうか。

○亀崎土木部長 この有識者委員会自体はオープンで開催しております、内容についてもホームページで出す予定であります。

今回、第1回ということで、設立したときの第1回で、今後どのようにしていくかといった先生方から意見がありまして、そういつ

たことも含めまして、今後の進め方なり、これまでの取組なりは、基本的にはホームページで出してまいりたいと思いますし、これからは、やはり大事なものは、多くの皆さんに知ってもらうことが、これからは、これまでもそういう意識でございましたが、やはりこれ、大規模な事業でございますので、より多くの皆さんに知っていただくこと。それと、委員会でもあったんですが、サイレントマジョリティー、声なき方のいろんな意見も今後酌み取っていくようにという御意見もありまして、我々としては市と連携して、国からのそういう協力もいただきながら、そこは積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○堤泰宏委員 私も、ちょっと有権者の方からこの件について、どこを通るのかとか、いつぐらいになるのかとか、そういったところを聞かれることが多い。私も、分からないというか、答えられないことも多々ありますので、どこを見れば大体现状が分かるかということをお知らせいただくと、その点で、興味が強い方、特に沿線の方々には理解が早いのかなと思っております。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかに意見がなければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号から第4号まで、第20号、第21号、第34号、第35号、第37号から第42号まで及び第48号から第50号までを一括して採決したいと思います。御異議はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外16件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外16件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

ありがとうございます。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が2件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○弓削下水環境課長 下水環境課でございます。

報告事項1をお願いします。

半導体関連産業の集積に伴う排水対策について御説明いたします。

半導体関連産業のさらなる集積に伴う排水対策については、今後の工場排水の増加に対し、既存処理場である熊本北部浄化センターの能力が不足するため、新たな処理場の整備が必要となります。

このような中、先月6日に、合志市及び菊陽町の連名で、県による特定公共下水道事業の実施等の要望がございました。そこで、県が事業主体となって特定公共下水道事業に取り組むことを前提に、先月20日に、合志市及び菊陽町と基本協定を締結しました。

基本協定の内容は、新たな下水道施設につ

いては、県が事業主体となって進めるということと、熊本北部流域下水道を最大限に活用しながら工場排水に柔軟に対応するということです。

今後は、市、町と連携協力し、迅速に取り組んでまいります。

また、これらを踏まえ、先ほど御説明しましたとおり、今定例会の議案の追号として、事業化に向けて必要となる排水対策に係る調査費を計上しておりますので、併せて報告させていただきます。

下水環境課からは以上です。

○仲田河川課長 河川課でございます。

報告事項の2、緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について御報告いたします。

なお、本件につきましては、建設常任委員会のほか、総務常任委員会においても同様に御報告させていただいております。

まず、1、緑の流域治水の主な取組状況として、(1)新たな流水型ダムについて御説明いたします。

①環境アセスメントについてですが、中段の手續の流れにお示しのとおり、国において、11月28日に、環境影響評価の結果などを示した環境影響評価準備レポートが公表されました。

今後、順次、関係する地域内で説明会が開催される予定となっております。

また、今後、一般住民、県環境影響評価審査会及び関係市町村長の意見などを踏まえ、知事意見を提出する予定でございます。

なお、下段は、準備レポート公表に併せて公表されました川辺川の流水型ダムのイメージでございます。

資料の裏面をお願いいたします。

続いて、②流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてでございます。

流水型ダムが安全、安心を最大化するもの

であるとともに、球磨川、川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとして整備が進められているか、事業の方向性や進捗を確認する仕組みの第2回会議を12月23日に開催される予定でございます。

続いて、(2)球磨川流域治水協議会についてです。

中段の枠囲みのとおり、12月4日に第8回球磨川流域治水協議会を開催し、流域治水プロジェクト及び流水型ダムの環境影響評価結果の概要などについて協議を行いました。

最後に、2、五木村・相良村の振興について御説明いたします。

まず、五木村につきましては、頭地周辺地区に続き、先月14日に、川辺川上流域の治水対策などと連携した振興策の取りまとめに向け、住民を主体とした宮園周辺地域振興協議会を設置するなど、国、県、村が一体となった新たな振興計画に基づく具体的な取組を推進しています。

また、国において、五木村の水没予定地に設置した流水型ダムの大型模型実験施設を活用し、洪水調節により一時的に浸水した後の五木村への環境影響について、村民に対して丁寧な説明が行われております。

相良村につきましては、村の新たな振興策として、10月に、川辺川の河川整備及び国道445号バイパス整備に向けた村民説明会を開催いたしました。

また、村の避難訓練を兼ねた地元説明会において、3次元仮想空間、いわゆるメタバースを活用した流水型ダムの治水効果や村に与える環境影響についての説明を併せて実施しております。

引き続き、流水型ダムに係る環境影響について丁寧に説明するとともに、国、県、村が一体となり、両村の振興に取り組んでまいります。

河川課は以上でございます。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○城下広作委員 半導体関連に関して、いわゆる排水対策の事業の説明がございました。当然、TSMCなどの進出によって新たな処理場が必要になるということで、そういうことも十分想定されるというふうに思います。

そこで、今は第1工場、例えば、将来的には第2とか、また、第3とかという話も、本当かうそか分かりませんが、そういうふうになる。既存のソニーのほうも第2工場とか、それ以上にまたもっと増える可能性があるとかというふうになった場合に、私は分かりませんが、最大どこまで、ある意味ではそういう排出をするという企業が増えるのか予測は不可能なんですけれども、今度新たに、今既存の分が足りないから新たにまた造るとなったとき、それを造るといつきの目安というか、どこまでを想定しながらするかというのは非常に難しいんですけれども、この辺の根拠というのを、造成するときの、処理場を新たに造るとき、どの規模でやるという根拠というのはどういうふうな考え方をするのか、非常にどこまでを考えるか難しいんですけれども、この辺の概略の考え方をちょっと確認させてください。

○弓削下水環境課長 今、城下委員がおっしゃったとおり、どこまで想定するかというのは非常に難しい問題であると思っております。

下水道の処理場を整備するときに、まず、処理する用地というか、土地を買っていくんですけれども、その土地を少し広めに買うなどして、それを段階的に、どんどん今から集積する企業が増えてくるとか、そういうものに依って段階的に増やしていくと、下水道の

処理というのは、そういうふうなやり方をやっておりますので、そういう段階的に増やしていくというように、新たにある企業が入ってくる、また、次来ると、そういうものがあれば、そういう対応をやっていくということになるかと思えますし、あとはやっぱり、まずは、その企業の進出の情報というのを商工部局とかとも連携しながら、そういう情報を早めにつかんで、そういうものを事業の計画に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○城下広作委員 まさしくそういう考え方で、臨機応変じゃないけれども、ある程度変化があったら、それに対応するようなことも視野に入れておかないと。

なぜこのことをある意味では懸念するかといいますと、例えば、このTSMCが来たときも、既存の下水道じゃ足らなかったから、追加でまた下水管を延長したりとか、そういう予算で対応したんですね。結果的に、今までTSMCを想定してなかったから、北部流域に流すときに、これ、TSMCの最初の工場の分の、延長したという経緯があったものだから、また同じようなことが逆に今後考えられるとすれば、やっぱり確かな情報とか、本当にある意味ではそういうしっかりした情報をつかみながら、ここがまだ足りない、さらに追加ということが、二度手間にならぬような形で努力することが大事だなと思っておりますので、しっかり情報収集しながらやるという分だと思います。

それと、恐らくこれを造るに当たって、だんだんだんだん具体的に進みますと、最終的に問題になるのは、排水をまたどうするかと、どこに流していくかと、この問題もありますので、これは非常に今後排水を決定するに当たりましては、関係するところの分が、例えば、こちらになった場合には、影響する

側は非常に、ある意味では、特にまた注目されて意見も出ると思っていますので、それもよくしっかりと対応しながらこの事業は進めていただきたいなど。

そうしないと、せっかく企業の話があっても、これが対応できなくなればなかなか進まない、後手になっていくということがあると水を差してしまうということになるので、しっかり情報戦で頑張りたいと思っていますが、どうでしょうか。

○弓削下水環境課長 今先生おっしゃったとおり、下水道施設を造るとなると、かなり多くの関係者とかが出てきますので、当然そういうところとは早め早めに調整しながら、事業着手がうまくいくように努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○松村秀逸委員長 いいですか。

○城下広作委員 いいです。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

——いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他のその他に入りますが、ここで私のほうから1つ御提案がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取組の一つとして、常任委員会ごとに1年間の常任委員会としての取組の成果を、2月定例会終了後に県議会のホームページで公表することとしております。

つきましては、これまで委員会で各委員から提起された要望、提案等の中から執行部において取組の進んだ項目について、私と副委員長で取組の成果(案)を取りまとめた上で、2月定例会の委員会で委員の皆様へお示し

し、審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、委員から何かありませんか。

その他のその他。

○増永慎一郎委員 昨日かおとといだったと思うんですけども、熊本市が市電を延伸するアンケートを取られて、少しは減っているんですけども、何か市電を延伸したいという声が大きかったということで、何かあれを見てると、非常に熊本市が前のめりで、延伸したいなというようなちょっと感じを受けたんですけども、それはそれとして、熊本市の市電の問題なんですけれども。これが、いろんな渋滞解消の道路の、例えばマスタープランとか、こういった部分に何か少し影響をしてくるのではないかなというふうに感じているんですけども、県側としては、そういった熊本市と今連携してやっているその道路整備のマスタープラン等とかには、こういった部分をもう最初から外してやっているのか、こういったのを見据えながらやっているのか、そして、もし外してやっているのであれば、こういうのを加えて、いろいろまた考えていくのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○松田都市計画課長 都市計画課でございます。

先日、熊本市が実施されたアンケートというのは、市民病院までへの延伸について、熊本市民の思いといいますか、必要だと思っている方がどれくらいいらっしゃるかどうかというアンケートでございました。

そもそも市民病院までの延伸については、熊本市のほうで複数の市電の延伸について検討され、その中で優先順位が高いものとし

て、今、調査、詳細の検討をされているところでございます。

この路面電車延伸については、今から20年ほど前になりますけれども、都市交通マスタープランのほうで御提案されたものでございまして、それについて、事業者である熊本市が延伸しているという流れでやっております。

その都市交通マスタープランでございますが、今回、第5回目の策定に向けて、今パーソントリップ調査をやって、来年度から具体的な策定作業に入ります。その策定作業において、道路の必要性、それから公共交通の必要性、そしていろんなソフト施策、そういったもの全てを見据えた上で、どういったものが熊本都市圏にとってふさわしい道路なり公共交通なのかというのを、今回の策定作業の中で明らかにしていくということになります。

事務局は、熊本市と県のほうでやっておりますので、委員御指摘のように、これが、例えば、道路整備に影響を与えるとかそういうものではなくて、双方の効果を見据えながら策定するというふうなことを考えております。

また、途中、途中において御報告申し上げますので、今後ともよろしく願いいたします。

○増永慎一郎委員 私が一番懸念しているのは、今熊本市が政令指定都市になって以降、なかなかいろんな道路の改良とか、そういった部分に関して、やっぱり連携を取りながらいかなければいけない。

例えば、県が前のめりに、前のめりという言い方はおかしいですけども、やりたいという事業も、なかなか熊本市が、いや、うちはちょっと財源がないからとか、その辺がお互いになかなか調整がつかないような感じがします。

ですから、そこに新たなインフラ整備をするということであれば、懸念しているのは、本来進めなきゃいけない事業が、そういった市電の延伸とかに事業費、お金が取られて、やらなければいけない部分がちょっと後退してしまう、そういう懸念が非常にあるんですよ。

ですから、熊本市と協議をされるときには、やっぱり優先順位をつけていかれるときには、これは、熊本市の事業とかではなくて、県全体で事業をしていく中で、やっぱり熊本市の役割、このほうにもうちちょっと協力しなきゃいけないんじゃないか、ここを先にやらなければいけないんじゃないかというのは、やっぱり県と一緒にその辺を考えながらやっていただかないと、これは市がやること、これは県がやることでは、なかなかうまく具合にいかないんじゃないかなというふうに、ちょっと私は懸念をしています。

ですから、まだまだ、ただのアンケートでございますけれども、何か記事の書きぶりが、やっぱりこれぐらいの人数が増えるとかいうような書きぶりでございますので、これは何かちょっと熊本市も前のめりになってやるんじゃないかなと。ただ、事業されるにしても、まだちょっと残っている部分があるんじゃない、こっちが先じゃないですかという思いもあります。

特に私の選挙区というのは、地元というのは熊本市と非常に近いところで、道路事情も非常に大変な道路事情で、まだまだ熊本市と連携を取ってやってもらわなければいけない部分がありますので、その辺は、県執行部におかれては、土木におかれては、きちんと関心を持たれて、いろんな提案とか、その事業に対していろんな注文をつける、注文をつけるというのもちょっと何なんですけども、そういったことは、やっぱり関心を持ちながら今から注視していただきたいというふうに思いますけれども、どうでし

ようか。

○松田都市計画課長 今委員御指摘の、県、市、これからやっていく重要施策については、実はアクションプランというところの計画で明らかになっております。

ただ、具体的に現場に入ったときに物事が進まないというふうな事象も生じております。県と市は、県市連絡会議というのを設定して、お互いが課題を持ち寄って双方で話し合う場を年に数回持っておりますので、委員御指摘の課題についても、市と積極的に連携、協力してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○城下広作委員 ちょっと関連でいいですか。

市が延伸とかという発想は、もともと利用者をちょっと増やそうとか、朝夕渋滞があるから、この辺のところも車両を増やしてやろうという考えもあったりとかしてやるというふうに思うんですけども。それと、このマスタープランも、ちょうど県の所管する益城路線の部分、熊本市の英断もあるんですけども、ちょうど今度4車線に益城から県道なりますので、例えばバス路線なんかで、無人のバスという、熊本にまだないんですけども、新たにここで走らせるという考えというのは、これはあるんですか。益城から熊本市内までの分で、今度新たに4車線になるこの道路をそういうことで活用するみたいな。

これ、ちょっと交通対策になるかもしれませんが、道路構造として、そういう無人のバスが走るというのは、何ら遜色あるかないか、どうなんでしょうか。

○松田都市計画課長 例えば、今御指摘いただいた熊本高森線の4車線化については、アクションプランにおいて、パッケージを組ん

で、道路整備とバスの構築、併せて積極的に展開していこうというふうになっております。

具体的に申しますと、木山のほうに交通広場を整備します。それから、バス停についても、これまでのバス停を改築して、上屋とかも全て新しくしてやっております。

今後の展開ですけれども、4車線化というところで、交通混雑状況も見据えながら、できればバスをしっかりと走らせて、例えば優先レーン、行く行くは専用レーン、そういった展開も見据える必要があるかと思えます。

その先に、今おっしゃったような自動運転という可能性も視野に入れて、さらに展開を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○城下広作委員 熊本のある意味では半導体の会社が熊本にどんどん来て、世間からも全国からも注目される中で、何か先進的にこの無人専用レーンとか、そういうバスも使った形の部分で、新たな益城の復興みたいな形の分でやると、非常にモデル的に、また、PRにもなるし、今後無人のバスというのは、どんどんどんどんある意味じゃ普及するような流れもつくったほうがいいと思いますので、ぜひここは、先進的な形のエリアとしては一番ふさわしいのではないかと思いますので、しっかり考えていただきたいと思います。

要望しておきます。

○松村秀逸委員長 要望です。よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたします。

最後に、要望書が7件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付してお

ります。

それでは、これもちまして第4回建設常
任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

建設常任委員会委員長